

## 武蔵村山市スポーツ推進委員募集要項

武蔵村山市スポーツ推進委員の募集に関し必要な事項を定めるものとする。

### 1 スポーツ推進委員の役割

- (1) 教育委員会の行うスポーツに関する行事又は事業に協力すること。
- (2) 市内の地域団体、職域団体等の行うスポーツの行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
- (3) 住民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行うこと。
- (4) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- (5) 住民のスポーツの推進のための指導、助言を行うこと。

### 2 身分等

- (1) 身分 非常勤特別職
- (2) 任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 報酬 月額12,500円

### 3 募集人数

若干名

### 4 応募資格

- (1) 応募する日（以下「応募日」という。）において武蔵村山市内在住・在勤・在学であること。
- (2) 令和8年4月1日の時点で、20歳以上69歳以下の者であること。
- (3) 市民のスポーツ振興に係る行事、事業、研修及び会議（主に平日夜間、土・日）に出席・協力ができること。
- (4) 次に該当する者は応募できない。
  - ア 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
  - ウ 国又は地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ その他、委員として不適格と認められる者

## 5 応募方法

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 性別
- (4) 生年月日
- (5) 職業
- (6) 電話番号
- (7) 応募の動機
- (8) 希望する活動内容
- (9) 得意なスポーツ
- (10) 取得している資格
- (11) 他の役職履歴及び期間

## 6 募集期間

随時募集

## 7 候補者の選定方法

- (1) 委員の候補者は、応募者のうちから、選考委員による選考の方法により選定するものとする。
- (2) 選考委員は、教育部長、スポーツ振興課長及びスポーツ振興係長とする。
- (3) 選考委員による選考は、応募用紙の記載内容及び面接により行う。

## 8 応募用紙の配布方法

応募用紙は、スポーツ振興課、市政情報コーナー、緑が丘出張所及び総合体育館において配布する。なお、市ホームページからのダウンロードもできるものとする。